



2009.Autumn

vol. **7**

指定植物図鑑



オオシラヒゲソウ

(上信越高原・中部山岳国立公園)
本州(日本海側)に分布するユキノシタ
科の多年草。
名前の通り、白いひげをふさふさ生やし
たような花が特徴です。

CONTENTS

特集1 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けて
(その2) ... 2 ~ 3

特集2 3Rに取り組みましょう 4

ローカルチャレンジ in ちゅうぶ 長野県、飯田市 5

パートナーシップがつくる地域の未来

リコー中部株式会社

NPO法人浅間山麓国際自然学校 6

レンジャーレポート / Focus 7

イベントカレンダー / 中部地方環境事務所からのお知らせ 8



環境省

中部地方環境事務所

COP10/MOP5の話題

2010年目標ってなんのこと?

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で話し合いが行われる主要な議題の一つに「2010年目標に代わる次の世界目標(ポスト2010年目標)」があります。

そもそも、2010年目標とは何のことでしょうか。

2010年目標とは、2002年にオランダのハーグにて開催された第6回締約国会議(COP6)で採択された生物多様性条約戦略計画に明示されている目標のことであり、「締約国は現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減退させることを約束する。」と謳われています。

また、2010年目標の中では生態系、種、遺伝子の多様性の保全を促進する、侵略的外来種からの脅威を制御する、気候変動及び汚染から生物多様性への難題に取り組む、などが具体的な最終目標(goal)として挙げられています。

COP10では、この2010年目標の達成状況の確認とそれを踏まえた2010年以降の条約実施の枠組みについて議論されることになります。

2010年は国連で定められた国際生物多様性年でもあり、この年に開催されるCOP10において定められるポスト2010年目標は、今後の生物多様性保全のあり方を考えるうえで最も重要な指針のひとつになると言えるでしょう。

中部地方におけるCOP10に向けた動き

生物多様性条約COP10に向け、中部地方各県でも取り組みが進められています。

今回は北陸地方の富山県、石川県、福井県の動きについて各県の担当者から紹介してもらいました。

～北陸地方特集～

富山県

～「神の使い」ライチョウの保護について～

北アルプス立山連峰から富山湾までの変化に富む豊かな自然に恵まれている富山県で、「神の使い」として県鳥に指定されているニホンライチョウ。富山県では、スキーヤーなどの侵入防止柵などの設置や植生復元事業、ごみの持ち帰りや携帯トイレの普及などの保護対策を行っています。

そのような希少野生動物の保護を通して、COP10へ向け生物多様性保全の重要性について、県民への普及啓発、環境教育の推進を図ることとしています。

(富山県生活環境文化部自然保護課)



石川県

～里山・里海という財産を守るために～

石川県は、県土の約6割が里山で、さらに里海は至る所にあります。そのような環境で石川らしい「生物多様性戦略ビジョン」の策定作業を進めています。

そして里山保全に積極的に取り組む地域を支援し、また、里山里海フェアでその大切さを広め、さらには里山資源をビジネス化し地域の活性化を図ります。

美しい景観や地域の伝統文化も生み出した里山里海。そんな財産を未来に継承すべく、里山利用・保全プロジェクトチームは分野を問わず連携しCOP10へ向け取り組んでいます。

(石川県環境部企画調整室)



千枚田での稲刈り風景(輪島市)

福井県

～2つの自然再生プロジェクト～

福井県では、全国に先駆け、2つのプロジェクトにより、生物多様性の保全再生に取り組んでいます。

「自然再生ふくい行動プロジェクト」では、県民の誰もが気軽に楽しみながら、身近な生き物の生息環境を再生できるよう、「自然再生支援隊」が各地での取り組みを支援します。

「里地里山保全活用推進プロジェクト」では、「重要里地里山30地区」において、地域の発意による自然再生計画づくりを、県が支援しています。

(福井県安全環境部自然保護課)

里地里山保全活用推進プロジェクト活動風景



生物多様性条約COP10提言集会

7月12日、中部大学名古屋キャンパスにおいて、「生物多様性条約COP10提言集会」が開催されました。

主催は、中部大学ESD研究会、中部ESD拠点推進会議、CBDネットワーク中部地域作業部会(仮称)、伊勢三河湾流域ネットなどです。同集会では、生命倫理・哲学、生物科学、生態

系保全、国際協力などを専門とする方たちから話題提供があり、その後討議が行われました。

2020年までの生物多様性回復に向けたシナリオを、市民から自治体、政府、国連へ提案するため、インターネットによる「COP10サイバー対話」を実施することとなっています。



提言集会の様子

提供: (株)グッドニュース・ジャパン

コラム

都市生活と生物多様性

立ち並ぶビルや住宅、工場…人や物の流通の中心地である都市の姿は、一見すると、生物多様性とは最も縁遠いように思われます。しかし、食料、医薬品、燃料のほか、水や空気の浄化、汚染の制御などの作用を含め、生物多様性の恵みを最も多く消費しているのは都市での生活や経済活動です。そして、もう一つ忘れてならないのは、都市に残された小さな森や公園にも、限られた生息域で一生懸命生きていく生物がいることです。



ため池に生息するフナ



都市に残されたため池における生物調査と外来種の駆除活動(名古屋市)

コラム つづき

今後、世界中で都市化が進行していく中、都市での生活や経済活動、都市にあって恩恵を与えるあらゆる地域の生物多様性と、いかに関わっていくかを真剣に考えていかなければなりません。多くの人が集う都市だからこそ、生物多様性との望ましい関わり方において叡智を生み出す力があるはずです。それは、COP10が開催される都市—愛知・名古屋—の腕の見せ所となるでしょう。

環境省・中部地方環境事務所による 生物多様性・COP10に向けた取り組み

アジア太平洋地域における生物多様性観測の ネットワーク化のための国際ワークショップ等について

環境省、GEO-BON(地球観測グループ生物多様性観測ネットワーク)日本委員会、名古屋大学が共催し、7月21日～22日に名古屋大学でアジア太平洋地域における生物多様性観測のネットワーク化のための国際ワークショップが開催されました。

科学的な生物多様性の観測と政策への反映が求められるなか、特にアジア太平洋地域の生物多様性観測の強化を図るため、観測活動、観測におけるインターフェイス及びGIS、そして生態系に関する評価・予測及び保全・再生についての現状と課題が研究者より報告され、アジア太平洋地域における生物多様性情報のネットワーク組織の立ち上げとその基本戦略について議論されました。



国際ワークショップの様子

また、7月31日～8月3日には石川県七尾市でアジア太平洋環境開発フォーラム第2フェーズ(APFEDⅡ)第5回全体会合が開催されました。本会合では、アジア太平洋地域にふさわしい持続可能な発展のモデルを提示するため、アジア太平洋の各地から有識者が集まり、議論が行われました。



APFEDⅡ第5回全体会合の様子

生物多様性民間参画ガイドラインが決定しました

環境省は8月20日に「生物多様性民間参画ガイドライン」を策定し、ホームページなどで公表しました。

企業などの民間事業者は、原料調達や遺伝情報の活用など様々な場面で生物多様性に影響を与え、またその恵みを受けていることなどから、平成19年11月に策定された第3次生物多様性国家戦略において企業による生物多様性に関する活動への参画を促すため、その取り組みの指針となるガイドラインを策定することとしていたものです。

ガイドラインは3部構成となっています。第Ⅰ編では、生物多様性とは何か、生物多様性と企業等の事業者の関わり等の基礎的な現状認識を示しています。また、第Ⅱ編では、事業者が自主的な取り組みを行う際の基本的な考え方を、第Ⅲ編では、既に事業者において実施されている生物多様性保全と持続可能な利用の具体的な事例や参考情報を示しています。

当所とEPO中部では生物多様性民間参画ガイドラインに関するパブリックコメント実施期間中に説明会を開催しましたが、中部地方でもこのガイドラインを多くの事業者にご覧頂くとともに、これを活用した取り組みを進めていただくため、今後もホームページで利用できるようにするのみならず、周知理解を深める場を設ける予定です。



生物多様性民間参画ガイドライン(案)説明会の様子

「中部地方における持続可能な地域づくり構想」をつくります

中部地方環境事務所では、COP10をにらみ、平成21年度事業の一環として、生物多様性の観点から中部地方における持続可能な地域づくり構想を策定します。

構想は、伊勢・三河流域を対象として、植生、野生動物などの自然環境や、土地利用、伝統・文化条件、また各地で行われている自然環境保全活動などについて現状を整理して、持続可能な地域づくりのあり方を示すものです。

さらに、当所では、構想を実践するための、モデル的な自然環境保全活動を各地に広げる手助けにも取り組みたいと考えています。

策定した構想や調査結果は、中部地方における持続可能な地域づくりのモデルとして、COP10の場で世界に発信することを目指しています。

COP10/MOP5までのカウントダウンを開始

いよいよCOP10/MOP5が約一年後に近づいて来ました。中部地方環境事務所では入り口ドアにカウントダウンの掲示版を貼り付けました。この数字が0になるまでの約一年間、中部地方でさまざまな関連イベントや取り組みが行われます。

市民の皆さん一人一人、NGO、企業、自治体などが、それぞれの立場から生物多様性の保全についてできることを考え、始めてみましょう。





10月は3R推進月間です

10月はリデュース・リユース・リサイクル推進月間(略称: 3R 推進月間)です。月間中は、環境省を含む3R関係府省、地方公共団体、関係団体で、3Rに関する様々な取り組み、行事が行われます。

3R推進月間とは?

廃棄物問題に関して、国民・事業者・行政がそれぞれの知識や経験を交換するとともに、参加者一人一人が自らのライフスタイルを見直す機会を提供することを通じ、「3R」(廃棄物等の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))の推進に関する理解を深め、循環型社会の形成に向けた取り組みをより一層推進することを目的とします。

3R推進月間における中部地方の取り組み

中部地方環境事務所では、「3R」の推進を幅広い層に訴えかけ、循環型社会の実現に向けた取り組みの一層の推進を図るため、長野県の地元プロ野球球団「信濃グランセローズ」とタイアップし、松本市野球場でのマイカップなどの配布、外野フェンスを利用した3Rに関する普及啓発活動を実施するほか、JR東日本長野駅中央通路における懸垂幕掲示及びパネル展示などを行います。

また、レジ袋の削減の取り組みが中部地方でも十分に進んでいますが、その後どんな活動を進めるべきなのか、市民団体なども手探りの状態です。つまり、「ポストレジ袋」を考えていくことが必要となっているのです。そこで、中部地方環境事務所主催のイベントとして、福井県内で「ポストレジ袋を考えるシンポジウム」を行います。対象は、NPO、消費者団体などを中心に広く一般市民とし、シンポジウムには学識経験者などの有識者をお招きします。



漂着ごみを減らしましょう

今、海岸に流れ着いたごみにより、私たちの海やそこに暮らす生き物たちに様々な影響が及んでいます。かけがえのない海を守るために、私たちは何をすればいいのでしょうか?

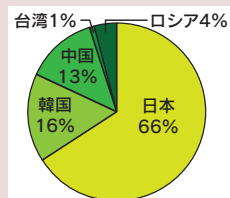
漂着ごみとは?

海に流れ込んだプラスチックなどのごみは、海岸に流れ着くものもあれば、海底に堆積するものもあります。これらはなかなか分解されずにたまっていく一方、波や紫外線により劣化して細かい破片に変わっていきます。このようなごみの回収・処理には大変な手間とお金がかかります。



海を汚していたのは、私たちのごみです

環境省のモデル調査によると、ほとんどの海岸に見られるごみの主な発生源は国内であることが明らかになりました。例えば、漂着ごみの代表にペットボトルがありますが、福井県坂井市地域では、全体の66%を国内のものが占めています(円グラフ参照)。



漂着ごみを減らすことは、あなたにもできます

漂着ごみには、屋外でポイ捨てされたとみられるものが多く見られます。「ごみはごみ箱へ」。一人一人のさやかな取り組みが、きれいな海を取り戻します。

食品残さの再生利用を考える (中部地方における地域循環圏の構築に向けて)

中部地方環境事務所では、中部地方における地域循環圏の構築に向け、昨年度より検討を開始しました。昨年度は、その実施に先立って、岐阜、愛知、三重の東海3県における食品残さを中心としたリサイクルループの現状や、その課題などについての基礎的な情報を把握・整理することを目的に、食品残さの再生利用に関する概況の調査を行いました。その結果、以下の現状と課題が明らかになりました。

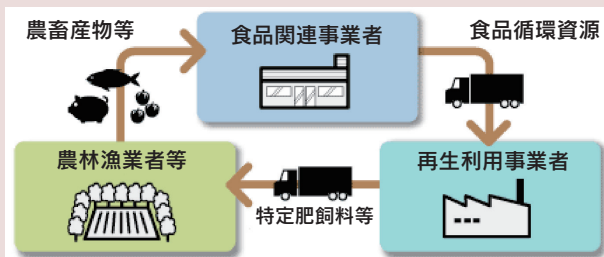
- ①スーパーやコンビニなどの小売業、レストランなどの飲食店から排出される事業系一般廃棄物である食品残さは、食品メーカーなどから排出される産業廃棄物に比べ再生利用が難しいこと
- ②三重県では、農業の視点から食品残さをとらえる傾向が強く、小さなループを確実に回すことに力点が置かれているが、愛知県では大量に発生する食品残さをいかに経済的に迅速に処理するかに力点が置かれていること
- ③リサイクルループの形成にあたって、排出事業者と再生利用事業者及び農業生産者をつなぎ、お互いの欠けている部分を補い合う方法や仕組みを提言できるコーディネーターが不足していること

などです。

これらを踏まえ、今年度以降さらに踏み込んだ検討を行うため、より詳細な調査として、

- ①登録再生利用事業者などに関する調査
- ②対象区域外における調査
- ③有機野菜などに関する実態調査
- ④中規模小売店の意向調査

を行うとともに、関係機関などからなる協議会を設置し、今後予定しているモデル事業の実施に向けた検討も行うこととしています。



長野県

信州から発信する低炭素型・資源循環型の地域づくり

長野県は、2つの県民運動をスタートさせ、持続可能な低炭素型・資源循環型の地域づくりに向けて、みんなで取り組んでいます。

「減CO₂(げんこつ)アクションキャンペーン」は、家庭、学校、会社、地域などのグループ単位で、『こまめに消灯



減CO₂アクションキャンペーン・キックオフイベント

する』『自転車でエコ通勤』『ごみをきちんと分別する』などの活動内容を登録して、1年間実践していただくというものです。平成20年度は、37,445人の方々が登録くださいました。登録状況は、ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.stop-ondanka.pref.nagano.jp/>)。県民の皆さんの日ごろ実践している取り組みや新たな“温暖化防止のアイデア”を、どしどしご登録いただき、その活動の輪が広がっていくことを目指しています。

「レジ袋削減県民スクラム運動」は、事業者・消費者団体・県の3者が、レジ袋削減協定を締結し、レジ袋削減

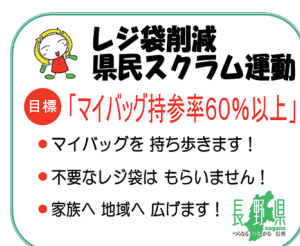
の取り組みを通じて、環境にやさしい生活スタイルへの転換を図っていかうとする運動で、昨年10月にスタートしました。平成22年度までに、マイバッグ持参率を60パーセント以上とすることを目標とし

ています。毎月5日を「統一NO・レジ袋デー」とし、県下一斉に店頭啓発をするなど連携・協力して取り組んだ結果、30%弱だった持参率が、直近では50%を超えるなど、徐々に県民運動の成果が現われています。協定の締結事業者は、今年6月には23者(500店舗)となりました。ともに連携・協力しながら運動の波及を図り、生活全般へ3Rの行動を広げていくことを目指しています

(<http://www.pref.nagano.jp/kankyo/haiki/reji/rezibukuro.htm>)。

今後も、豊かな循環が育む水と緑のふるさと・信州を目指して、県民の皆様とともに、力を合わせて環境保全に取り組んでいきます。

長野県環境部環境政策課 ☎026-235-7169



レジ袋削減県民スクラム運動啓発デザイン

飯田市

『おひさま』と『もり』のエネルギーが育む低炭素な環境文化都市の創造

飯田市は、長野県の南端、諏訪湖から流れる天竜川に沿って南北に広がる「伊那谷」に位置し、森林面積が84%を占め、年平均2000時間の日照時間に恵まれた自然豊かな中山間地域です。

当市は、2007年に「環境文化都市宣言」を行い、めざす都市像に環境を据えたことで、環境を大事にしようという意識が、地域全体で共有され、2009年1月に国から「環境モデル都市」として認定を受けることができました。これをうけて策定した行動計画の取り組みの柱として、「低炭素社会に向けた地域全体の意識改革」「産業界との連携で取り組む低炭素な企業活動」「移動手段の低炭素化」「おひさまとりのエネルギーの総合利用への展開」の4点を掲げ、2005年対比で、2030年には民生部



飯田市立鼎みつば保育園の屋根を活用した太陽光市民共同発電

門、特に家庭部門の温室効果ガス排出量を40～50%削減、2050年には、民生部門の削減に併せて運輸・産業部門での削減を進め、地域全体の温室効果ガス排出量の70%削減を目指しています。

環境モデル都市の初年度として、「地球温暖化対策課」及び「地球温暖化対策推進本部」が新設され、行動計画の推進に当たっています。また今年度の具体的な事業としては、国の支援を受けて、①市内に電動自転車等130台を配置し無料で貸し出す「自転車共同利用システム推進事業」②市内の防犯灯約3000本をLED化する「防犯灯LED化整備事業」③「エコモデルハウス建設事業」を実施するとともに、「都市部とのカーボンオフセット交流」も計画しております。



飯田市立龍江小学校のベレットストア

長期にわたる事業であるため、目標達成のためには次代を担う子供たちに趣旨を理解してもらう教育も必要です。人材をいかに確保しこの地域に定住させるかという課題がありますが、温暖な気候や豊富な森林資源を最大限利用して、市民・事業者・行政が一体となって低炭素社会の構築に向けて取り組んでいきます。

飯田市水道環境部地球温暖化対策課

☎0265-22-4511



パートナーシップがつくる地域の未来!

「地域に芽生えた小さな活動を育みたい」そんな活動をみんなで応援します グリーンプromo「エコひいき」事業 リコー中部株式会社

この事業は、「訪問販売」と言う本業の中で「何ができるのか?」を追求することから生まれた事業です。

◆私たちの想い

1. 地域に芽生えた活動を育みたい
2. 環境について語れる社員に
3. 地域の環境活動支援の輪を広げたい

◆助成が実現するまで

事業は2つのシステムで成り立っています。



Copyright(C)2008 RICOH CO.,LTD. All Rights Reserved.

1. エコカードシステム

エコカードは、お客様から頂く賛同書です。弊社が用意する準備金は、この「エコカード」の集まったポイント数に応じて、助成につながります。

つまり、弊社だけで「市民活動を応援しよう」と思っても、お客様に賛同していただかない限り、助成にはつながりません。

2. 助成システム

実際に活動しているNPO、市民グループに資金助成する仕組みです。

特徴は「資金助成」のみならず「活動への参加」です。

助成先の決定は、最終的には全社員と希望される

「賛同を頂いた」お客様の投票で決まります。

＜参考＞

過去7年間の実績(東海/北陸 7県)

賛同を頂いた事業所 : 10,800事業所

助成応募を頂いたテーマ : 377テーマ

助成テーマ : 57テーマ(52団体)



◆補完事業として

リコー中部(株)経営統合を機に2008年より社員全員が「活動参加」、過去の助成先との「継続的関係維持」として「環境デー」を実施し、更なる社員啓発と地域環境活動の支援を実施しています。

お問い合わせ：経営企画室CSR推進部環境推進G

052-527-6825

地域とめざす持続可能な発展 NPO法人 浅間山麓国際自然学校

NPO法人浅間山麓国際自然学校は、活火山浅間山を中心に高峰高原、湯の平高原、池の平湿原、湯の丸高原など手つかずの自然が残り、日本有数の高山蝶の生息地として、また多種多様な高山植物の宝庫として知られている浅間山麓地域に拠点を置き、残された大自然を次世代に継承するとともに、子供から大人まで多くの方々に自然の素晴らしさ、自然の大切さ、自然とのかかわり方など環境に対する意識の向上を図りながら浅間山麓地域の振興・発展を目指して様々な活動を行っています。

主な活動は、上信越高原国立公園浅間地域の自然環境保全活動として利用者と雄大な自然環境が共生できるような遊歩道の整備や誘導看板の整備統一などの景観整備、



ツリーハウス作り

湯の丸山レンゲツツジ群落と高山蝶などの動植物保全保護活動などを行っています。環境教育活動として、子供から大人まで多くの方々に自然体験や里山体験、農業体験の場を提供しています。

また、浅間山麓地域は長野県と群馬県との境に位置し6市町村を活動エリアとしているため、6市町村との連携により広域的な視点から観光振興や地域振興を考える日本風景街道「浅間ロングトレイル」や浅間山麓周辺と東京駅周辺地域との連携により地域の活性化

を目指す「浅間山麓地域元気アッププロジェクト」、地域住人の方々や各種団体との連携協力により国立公園の保全や利用促進を図るための「民間活動支援方策検討委員会」などの広域的なプロジェクトに取り組んでいます。

昨年、渡辺パイプ(株)アサマ2000パークにより開設された「高峰高原ビジターセンター」に事務所を置き、本年度で開校5年目を迎えるまだまだ若輩NPO法人ではありますが、広域的な視点に立ち地元の方々とともに地道な活動を続け、持続可能な山麓地域の発展を目指して行きたいと考えています。



稲刈り体験

お問い合わせ：0267-23-3124

名古屋自然保護官事務所 房村拓矢

藤前干潟は、大都市名古屋の市内にあります。都市の中に自然があるのだろうかと思ってしまう方もいるかもしれませんが、実はあるのです。藤前干潟は、市内にありながら、潮の満ち引きが作り出す多様な環境に育まれ、鳥、魚やカニのほか、貝やゴカイなどの底生生物を数多く見ることが出来る場所です。「都会にこんな素晴らしい自然があったのか!!」と多くの方の想像を良い意味で裏切ります。



都市の中にある鳥の楽園
(背景は工場地帯)

藤前干潟は、これまで連載されてきた場所とは違い、「国立公園」ではなく「国指定鳥獣保護区」に指定されています。その指定理由は、集団で渡り鳥が飛来する場所だからです。どれくらいの鳥が飛来するかというと、例えば、2008年3月末には、スズガモという鳥が1種類だけで約3万羽飛来しました。藤前干潟には、国内外から合計174種類の鳥がやってきます。遠くはアラスカやオーストラリア方面から飛来する渡り鳥で、藤前干潟は、その渡り鳥たちの重要な栄養補給や休息地となっているのです。

その藤前干潟ですが、過去にごみの最終処分場として埋立ての危機にさらされました。しかし、市民や研究者、行政などの努力の結果、埋立計画が中止されました。つまり、藤前干潟は、埋立ての危機から救われた野鳥の楽園なのです。

藤前干潟においては、素足で干潟に入り干潟を感じるイベントや、周辺の川、水田と干潟の関係を解き明かすイベントなどその素晴らしい自然を体験し、楽しく学べるイベントが多数実施されています。また、藤前干潟を漂着ごみや不法投棄から守るため、多くの市民が集まってクリーン大作戦などのイベントを実施しています。



干潟の観察会の様子

多くの人の手で守られた藤前干潟は、鳥などの動物たちだけでなく私たち人間にとっても大切な宝物です。是非一度藤前干潟に遊びにお越しください。

そしてこの宝物をこれからも一緒に守っていきましょう!!

Focus

開催しました!

トークイベント 「中部地方の地域環境力を創る」

中部地方環境事務所と名古屋大学の主催で、環境月間の6月26日(金)に名古屋大学1B電子情報館でトークイベント「中部地方の地域環境力を創る」が開催されました。

第1部では、国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットのあん・まくどなど所長に基調講演を頂き、第2部では環境白書を読む会を実施し、白書の説明、有識者によるトークセッション、会場との質疑応答が行われました。

会場では、あん所長のフィールドワークに基づいた経験談に参加者が耳を傾け、白書に記載されている最新の環境施策の動向を踏まえ、今後の方針や生物多様性条約COP10について会場とやりとりが行われ、今後重要となる様々なセクター同士の地域連携が呼びかけられました。



国立公園クリーンアップ推進事業 を実施しました

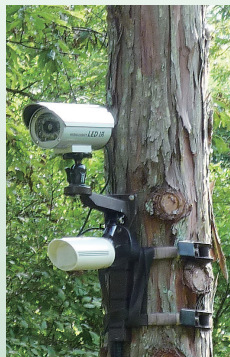
中部地方環境事務所は、6月中旬から下旬にかけて、伊勢志摩国立公園内の鳥羽市の4海岸約4.2haにおいて国立公園クリーンアップ推進事業として漂着ごみ清掃を実施しました。本事業は、国立公園において、景観上の支障だけでなく、海洋生物などへの影響が懸念されている漂着ごみを一掃することで、公園の自然環境の保全と安全・快適な利用を推進するため実施したものです。

今回、回収されたごみは4海岸合わせて約60tにも上り、その種類は流木や漁業に使用されるブイなどのほか、ペットボトルや瓶・缶類などの家庭ごみも多く回収されました。これらのごみの多くは河川を通して漂着することが指摘されており、生活上の不注意や、ポイ捨てなどにより発生したごみも多いと考えられます。



不法投棄監視通報システムについて

中部地方環境事務所では、地方公共団体が不法投棄を未然に防ぐために実施する不法投棄の監視、パトロール業務を支援する目的で、希望する地方公共団体に対して不法投棄監視通報システム(以下「システム」)を設置しています。



このシステムは平成18年から運用が開始され、これまでに中部地方全県の44か所に設置しましたが、システムの設置時に報道発表を行っていることもあり、地方公共団体から不法投棄が減少したとの声を聞いています。

現在不法投棄でお困りの地方公共団体のご担当者は、中部地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課にご相談ください。

60周年を迎えた「動物愛護週間」 (9月20日～26日)

「動物愛護週間」は、動物愛護管理法に基づき、「ひろく国民の間に命のあるものである動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるようにするため」に設けられ、今年で60周年を迎えます。環境省では、動物愛護週間ポスターを広く一般の方から募集し、更なる「動物愛護週間」の普及を図っています。



平成20年10月の調査によると、国内の犬猫飼育数は約2684万頭(社)ペットフード協会)で、同時期の15歳未満の子供の数(1718万人:総務省統計局)を大きく上回っています。このようにペットもかけがえのない家族の一員となっている一方で、遺棄や虐待という事例も発生しています。

この動物愛護週間に機に、身近なペットを含め、動物の存在について考えてみませんか。

表紙の写真

乗鞍高原・一の瀬牧場の力エデ(撮影:木村 亜紀)

乗鞍岳に初雪が舞い降りた10月中旬、麓に広がる乗鞍高原は黄金色に輝いていました。ひときわ鮮やかな一本の力エデ。ランタンのような暖かい光を放っています。



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

発行: 環境省

中部地方環境事務所

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

中部地方環境事務所では、「環境省ちゅうぶ環境メールマガジン」を発行しています。配信をご希望の方は、中部地方環境事務所ホームページをご覧ください。

平成21年9月発行

リサイクル適性の表示: 紙へリサイクル可
本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。



EVENT CALENDAR

平成21年9月～11月

中部地方環境事務所 ☎052-955-2130
<http://chubu.env.go.jp/>

◆3R推進長野大会イベント 9月11日(金): 松本市野球場
◆3Rについて語ろう in 福井 10月16日(金): AOSSA(福井市)

白山自然保護官事務所 ☎07619-8-2902

◆レンジャーと行く白山国立公園 10月3日(土)
◆レンジャーと行く白山国立公園 10月24日(土)

名古屋自然保護官事務所 ☎052-389-2877

◆藤前干潟ふれあいデー 2009 10月24日(土)、25日(日)
◆'09 秋のクリーン大作戦(藤前干潟) 10月31日(土)

横山ビジターセンター ☎0599-44-0567
<http://www.yokoyama-vc.jp/>

◆スノーケルで海中観察 9月5日(土)
◆ガイドと歩く初秋の横山 9月20日(日)
◆キノコの観察会 10月3日(土)
◆中秋の名月の観察会 10月3日(土)
◆ガイドと歩く秋の横山 10月18日(日)
◆秋の鳴く虫の観察会 10月24日(土)
◆ドングリ探しとクラフト 10月31日(土)
◆雲の観察会(雲は何に見えるかな?) 11月7日(土)
◆ガイドと歩く紅葉の横山 11月14日(土)
◆秋の星空観察 11月18日(水)

長野自然環境事務所 ☎026-231-6570
<http://chubu.env.go.jp/nagano/>

◆中部山岳・上信越高原アクティブレジャー国立公園写真展
9月2日(水)～22日(火):
立山ケーブル美女平駅(富山県中新川郡立山町)
9月26日(土)～10月25日(日):
あかんだな市営駐車場待合室(岐阜県高山市)

鹿沢インフォメーションセンター ☎0279-80-9119
<http://www.kazawa.jp/>

◆滝巡りマイナスイオンの旅
「浅間大滝・白糸の滝・滝返しの滝ハイキング」9月5日(土)
◆紅葉の白根山麓トレッキング「芳ヶ平クリーンハイキング」
10月4日(日)
◆手作りクリスマスリース教室 11月15日(日)

編集後記

前号に引き続き、今号でも「生物多様性条約COP10」を特集として取り上げました。「生物多様性」について、私たち一人一人ができることは、まず「生物多様性」について知ることです。そのため、「ちゅうぶの環」では、COP10に関する情報の他にもコラムなどで身近なことから分かりやすく皆さんにお伝えしていきます。また、これをきっかけに、イベントカレンダーで紹介しているイベントに参加するなど、地域の生物多様性を実感してみたいかがでしょうか。

平成21年9月発行